

## 第2回

# 新宿区次世代育成協議会部会

平成24年8月30日（木）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

## 1 見学会

- (1) 東戸山小学校内学童クラブ
- (2) 東戸山小学校放課後子どもひろば

午後4時00分開会

## 2 開会

### ○事務局

平成24年度の第2回目の新宿区次世代育成協議会の部会ということで、本日、見学会として、東戸山小学校内学童クラブと同じく放課後子どもひろばをご覧いただきました。福富先生、進行等をよろしく願いいたします。

## 3 部会テーマ検討

### ○福富部会長

皆さん、本当にお暑い中、御苦労さまでした。しかも、先ほどまで暑い中、本当に最後の校庭では暑うございました。

今日は実際に現場の学童クラブ、そして放課後子どもひろば、また、最後の最後になって、ようやく子どもたちが数人サッカーを始めていたというところでこっちに来てしまいましたけれども、その様子的一端を見てということで、今後の議論に役立てればと思っております。

そこで、実際に前回、御議論をいただきまして、きょうが部会の2回目、この結果を次は全体の協議会に中間報告をする。そこで全体の御意見をいただいて、そして、さらに部会をあと2度ほどやる。そして、最後に提言という運びになっております。

今回は、前回の部会の整理を事務局から受けて、具体的に議論したいと思っております。よろしく願いいたします。

### ○事務局

それでは、第1回部会の発言メモをご覧ください。前回、委員の皆様方からいろいろな意見をいただきました。

「生きる力を育てる子どもの居場所の機能充実～自立した若者の育成のために～」というテーマです。前年に引き続いて、きちっと社会生活を円滑に営めるような、自立した若者になってもらうためにどうしたらいいかということで、もう既に自立心がなくてひきこもりやニートという状況に陥っている若者に対する対応は、同時にしていかなければいけないわけですが、そうなる前に予防的な形で何かできないのかを部会のテーマとして、前回、第1回目の議論をしていただきました。

それで、困難を有する若者、家に閉じこもっている若者、仕事をなかなか持てない若者、

こういった状態になる前に、子どもの段階で居場所を十分機能化する、機能させることが予防的措置になるのではないかということで、1として、新宿区の子どもたちに対する行政的な関わり、子どもの居場所における行政的な関わりとして、左側が児童館・学童クラブ、右側が放課後子どもひろば、まさに今日見ていただいた2つのところですが、前回説明をさせていただきます。左の児童館・学童クラブは、具体の法律、児童福祉法とか区の条例に基づいてこの事業を展開しております。

目的としては、児童館・学童クラブ、特に児童館は健全な遊びを与えて健康を増進し、情操を豊かにする。学童クラブについては、家庭に置きかわる場所としていろいろな生活習慣、しつけも含めて学んでいただく場所だという形になっております。

事業の対象としては、児童館は0歳から18歳未満ということで、児童福祉法で規定されている内容の年齢すべて、学童クラブは小学校の1年生から3年生までの児童になっています。ただ、障害をお持ちのお子さんについては、6年生までお預かりしています。

学童クラブの場合には、保護者が就労などにより昼間家庭にいない、保護ができないお子様に関してということです。配慮を要する子と、障害等をお持ちのお子様の場合は小学校6年生までと。

事業の内容です。児童館は、子どもの指導、行事その他、健全な育成や相談。学童クラブが、遊びと生活の場の提供、遊びを通じた集団指導、生活指導。生活指導が加わるということです。

職員配置については、児童福祉施設の設備、運営に関する基準があり、資格要件としても、保育士、社会福祉士などの資格が厳格に定められている。こういった有資格者でないと、児童館・学童クラブの事業遂行のための職員としては任用されないという形になります。

放課後子どもひろばです。こちらは、国の要綱を受けて区でそれに則って要綱で定めたもので、特に法律で定められているわけではなく、なおかつ区の条例で定められたものではありません。

それから、目的が児童館・学童クラブと異なりまして、遊びによる子どもたちの身体能力やコミュニケーション能力の育成、学習の機会を提供する、これらによって学ぶ意欲を育む。また、地域交流の推進を図るということで、若干視点が違う。

対象が、1年生から6年生までの区内のすべての小学生が対象。

内容としては、指導的要素は、やや児童館や学童クラブと比べて薄く、あくまでも子どもたち本人の自主的な活動を支援していくという形になります。スタッフはあくまでも黒子的な役割に徹するという形になります。そのために、ただ見守っているだけで、立っただけで何もしていないとよく非難を浴びますが、そういう意味合いでそうになっているというこ

とでございます。

職員配置については、特に要件はありませんが、区のとらえ方で、スタッフのうち1名は資格を有するほうが望ましいというレベルで定めていて、施設責任者というのは1人、ある程度研修を受けて、それなりの素養を持った人になっていただきながら、残り4人のうち1人が学びの支援者、3人が遊びの支援者ということで、計5名が基本原則として配置されています。今日見学したところのように人が足りないようなところは5人で行っているようですけども、場合、要望によっては追加することもあります。その逆に、狭いところ、人数がここまで要らないところでは、5人ではなく4人でやっているところもあるということです。

こういった御説明をさせていただいて、皆様方から意見をいただきました。それが下の意見欄のところなんです。児童館は、計画の中の具体的ないろんな行事等で活動を指導していく。そこにかかわるには資格が必要。それから、放課後子どもひろばは、各学校によって、どこまで遊びについて応援したり、しかったりしていいのか、任されている分、その辺があいまいになっているところがあるのではないかと御意見がありました。それから、放課後子どもひろばというのは安全を見守ることが一番ベースであって、いろんな指図をするような場所ではないんだ等々の御意見がございました。

それから、子どもたちとのかかわりの視点です。ここについては、子どもの視点に立ったときの、子どもは何をそこで求めて、何が得られるのか。異年齢という点では、放課後子どもひろばについては1年生から6年生までです。それから、異世代という点では、関わっている大人がおじいちゃん、おばあちゃんがボランティアで入られる場合があります。これは、放課後子どもひろばに限らず、児童館においても、囲碁、将棋、またはいろんなゲーム、またはその他手遊び、竹とんぼ、いろんな遊びが、古くからの遊びもありますが、そういった遊びを指導してくださる高齢の方々をはじめ、学生も含めて、地域のボランティアという形で関わっていただいている。そういった方々との関わりを居場所の中でどう展開していくのか。また、どんな支援、援助が子どもたちに対してできるのかという意見も出ています。

障害を持った子どもたちとの関わりも含めて、異年齢、異世代あるいは多様な人々とのかかわりを居場所で機能化していくことに意義があるのではないかと。その他、命の大切さを学び取っていけるような遊び、異年齢集団の集団遊び、昔遊びもあります。ひとり遊びについても決してだめということではないんじゃないかと、そのような意見がありました。

異文化とかいろんな関わりはプラスだが、文化レベルが違って、必ずしもイコールではなく、階層性の問題もあるのではないだろうかという御意見もございました。

次に、大人、行政あるいは組織がどのように子どもの安全を確保できるかという観点の話がありました。かつて、学校は安全な場であったはずだが、池田小学校の事件後、地域に関

かれた学校にする、そういう機能、使命が果たして大丈夫なのかと。大人がきちんと見守っていないと危ないことになってしまったということでございます。そういう意味では、地域の子どもたちに対して、居場所、遊び場としての学校は非常に意味があるのではないかと。

それから、放課後子どもひろばでは、行政は、管理責任者として誰が来て誰が帰ったか把握する必要があるので、登録をしてもらおうと同時に200円の保険料をいただいています。その辺はやっぱ自由とは言いながらも、子どもの管理をせざるを得ない。児童館については、そこまで出入りを特に厳しくチェックしているというわけではない。ただ、一応登録カードをつくってもらってはいますけれども。一番きっちりしているのが学童クラブ。何時出て行ったか。中抜けというのもあります。一旦、塾へ行ってまた戻ってくるというのもありますから、そういった管理も学童の場合はしっかりやっている。家庭の代わりという意味合いで、機能が全然違うということです。

次に、じゃあ、こういった子どもたちにとって大事な遊びって何なんだろうということなんですけれども、1つ目が大人のかかわり方による功罪。いいことと悪いことという意味では、余りにも大人が子どもにとってよかれと思うことをやり過ぎたんじゃないかと。これでもかこれでもかということでも用意し過ぎて、子どもの自分で考える力、自主性を奪ったんじゃないかというような意見がいろいろ出ました。それから、子どもの生活にとっては、生活が遊びそのもの、また、遊びが子どもにとっての生活、命そのものじゃないかという意見も出ました。

そんな中で、居場所はなぜ必要なのか、子どもにとって今必要なものは一体何なのかと。そして、検討の焦点化です。子どもの居場所という点では、保育園もあり幼稚園もあり、小学校もそうでしょうし、児童館・学童クラブもあり、放課後子どもひろばもある中で、子ども家庭部が所管する児童館・学童クラブ、放課後子どもひろば、その中でも特に法律や条例によってがんじがらめになっていない放課後子どもひろばが、ある意味ではいろいろ検討するのにふさわしいのではないかというのが、前回の議論で一致したところでございました。

ということで、今回は放課後子どもひろばについて、いろいろ議論、検討していただければというところでございます。あと、原点のところでの視点を探るという点では、遊びとは何かということ、放課後子どもひろばの中でどういうふうに関わっていいのかという視点を十分に探るべきではないかと。

あと、そのほか、親が子に無関心すぎる、余りに子どもを放ったらかしにしているんじゃないか、放任されている子が結構多いんじゃないかというような御意見もございました。社会全体で子育てを支えるというのが今の発想です。確かにそれはそのとおりでというふうには思うんですけれども、関わり方がなかなか難しいということでございます。

そのほか、直接的にテーマそのものではありませんが、親の放任主義、反応がいま一つの先生方もいる。それから、メディア、新聞、テレビ等で今報道されているいじめもある。こんな中で子どもの安全・安心な居場所、放課後子どもひろばでどのような形で大人が関わらないほうがいいのか、関わったほうがいいのか、その辺を議論していただいて、将来的に自立できる若者になってもらえればということです。

以上です

#### ○福富部会長

ありがとうございました。

特に今日は、この紙でいいますと、右半分のオレンジで囲ってある部分を中心に少し御議論いただければありがたいと思います。今、実際に見て、いかがでしょうか。

#### ○委員

放課後子どもひろばというのは、全体の子どものための居場所という意味では、非常に安心でいい。学童の親にとっても、4年生になったら学童クラブを終わるわけですが、そこからの居場所として本当にありがたいという声が随分出ています。すべての小学校にあるという意味で。

ただ、もう一方で、人数的な問題もあります。例えば学童クラブの在籍数がかなり急激に伸びてきた時期があって、それは、母親たちが働いている、働かざるを得ないという部分もあるかもしれませんが、そういう中で学童の数、在籍数が増えてきました。それから、放課後子どもひろばが全学校に設置されたころから横ばいになっているんです。子ども自体は多分増えていると思うんですけども。

そこで、やはり1年生とか、本当は保護が必要な子が、放課後子どもひろばにいる場合もあるんじゃないかということを感じます。ですから、実際には児童館とか学童クラブの分野になると思うんですけども、放課後子どもひろばと連携して、本当は保護が必要な子たちへの対策をどうするかというのが、1つあるのかなと今日も思いました。

特に、例えば小学生って——保育園のときは、1日3回とか4回食事しているんですね。それが結局、昼間は1日1回だけになって、時間も20分ぐらいしかないところでかなり多い量を食べなきゃいけない。1年生はかなり残すんですね。ところが、ばたばたしている間に、3時ごろになるとおなかが減ってきちゃう。そうすると3時とか4時、今は授業の終わりが遅いので、少しおやつ時間も遅くなっているというように今日お聞きしましたが、そういう時間にどうしてもおなかがすいて、そこで補食がないとエネルギーが残っていない子もいたりするんですね。そういう子が放課後子どもひろばでどういう生活になっているのかなというのを、学童クラブという観点から思いました。

親は保育料が6,000円、おやつ代が2,000円で、保育料が4,000円という感じなんですけれども、放課後子どもひろばは、それがかからない。そういうことをちょっと、改めて感じております。

#### ○委員

今、委員からあったように、学童クラブと放課後子どもひろばというところで、当然この制度上の違いから、費用とその内容とそこの担い手、ここのところがなかなか区分をするのが難しい。特に、保護者が、今の問題のように、費用が片や200円ですよ。片や6,000円という、この費用の違いになったので、そしてまた、手続上も楽にというところなどから、当然この放課後子どもひろばというところに、そこを活用するということが増え、一方で、増えるということは、ある一つの安全なところに子どもたちの居場所ができるというところでもいいんだけど、質を考えたときに、特に子どもの低学年の状況なんかで、食の問題、おやつの問題だとか、それから、差別化をするために、例えば先ほどの見学では、学童クラブは絞り染めをやってということのをさっきおっしゃっていましたね。そして、放課後子どもひろばは、廃材を使つての活動だと。でも、随分と工夫なされた活動が、今日、放課後子どもひろばでも見られました。この辺のところの整理と、本当に子どもにとって私たちの課題である居場所になるというのはどういうことなのかというのが、これから数少ない検討会の中で協議していかななくてはいけないことなのかというのを感じました。

#### ○福富部会長

まさに、その考えなきゃいけない問題ですよ。

#### ○委員

割と、今日みたいな両方を同じ民間の事業者さんが受けている場合は、両方に目を配っていただいているので、変な言い方ですけども、両方が見えているという気がするんです。だから、ある意味、連携とかそういうことも見えているのではと思います。ただ、一般の小学校にあるところと、児童館や学童の先生たちとつながりがあるかという、もちろん、顔見知りではあっても、そもそもそういう性格で児童館はつくられていないので、そこらはまだ全然意識されていないと思うんですよ。

#### ○福富部会長

今日みたいなところは、敷地的にも全く同じだし、それはそういう場所と全く違うところもありますよね。学童クラブと放課後子どもひろばが離れているという状況があるわけです。

#### ○委員

私が住んでいるところも学校と児童館、学童クラブはすごく離れています。車が結構通るので、自主的にパトロールしてくださる方がいらして、その方も気を使って、学童クラブに

行くときも気をつけて行くようにと。あと、学童クラブからの帰りは心配です。これからは暗くなる時間が早くなってくるので。今日見学したようなところが増えれば、すごく子どもにとっても親にとっても安心して預けられますね。東戸山みたいな構造になっていけば、すごくいいなと思いました。

やっぱり学校から出て行く、学童クラブへ行くまでの間というのが結構気になる時間帯ですよ、車の。朝はうちのほうは、子どもが通学してくる時間帯に車を止めて、通学してくる。それで、PTAはずっと旗振りをする。子どもが帰る時間帯には、子どもを誘導してくれる方がいますよね。

#### ○委員

学童擁護員ですね。

#### ○委員

ですから、東戸山はすごくいいなと思って、今見てきました。

#### ○福富部会長

児童館と学童クラブが併設というところもありますよね。

#### ○委員

新宿はそのほうが多いですね。

#### ○福富部会長

学校の中にこういうものをつくるのは、新宿の場合はまず敷地的に無理なんですかね。

#### ○事務局

20館ある児童館全てに学童クラブが併設されています。ただ、狭い建物の中の学童クラブでは、学童が増えてくる状況の中では、定員オーバーとなります。ただ、新しい土地がそうあるわけではないので、学校の空き教室を活用した学童クラブが、今8カ所という形になっています。

#### ○委員

新宿区は、ここ5、6年の話ですよ。

#### ○福富部会長

多摩地区の場合は逆です。学校の敷地の中に学童があるというパターンが数の上では多い。それだけ敷地があって、敷地内に学校とは別棟の学童保育用の棟が作られている。だから、子どもたちはそこにいる。

#### ○事務局

現在の学校の状況は、35人学級です。2年生まで35人で、3年生でまた40人に戻すというのはなかなか難しいことが想像されます。学校の教室が余っているという状況は、もうなく



なりつつあるということです。ですから、学校内に学童クラブをつくるというのは難しい。

#### ○委員

小学校でいうと、かなり集中している小学校なんかが、希望をある程度制限しなきゃいけないような状態にもなっていますよね。板橋とか。教室全部を使っちゃって、これから人数を減らしていくとクラスがないというようなところもある。

#### ○事務局

教育委員会の所管ですけれども、学校選択制について、通学区域以外のお子さんは選択できない学校が幾つか出てくるというようなお話があります。

#### ○福富部長

先ほどの問題は1つ、それをどう考えるかという大きな問題ですね。

#### ○委員

私は、今回の東戸山みたいに、学童が学校にあるのはちょっと異質で、児童館に学童クラブがあるというのが一般的だと理解していました。放課後子どもひろばと学童クラブと場所が離れていて、こちらのような、微妙なところで同じところにくっついているというのが、とてもイレギュラーだと個人的に考えています。

実は、私の関わる学校に放課後子どもひろばができるという準備段階のときに、そのときの校長はとても反対しました。なぜかという、それはそのとおりでいまだに私は思っています。子どもが、学校で先生から怒られたり、何か嫌なことがあっても、児童館へ行ったり公園へ行ったりすればリセットできるのに、また同じ敷地内にいるということは、子どもがリセットできないので、余りよくないというふうなことをおっしゃっていたんですね。それは確かにそうかなと思って。

私は、放課後子どもひろばの運営協議会のメンバーでもあり、その話を折に触れてするのですが、例えば東戸山もそうでしょうけれども、さっきのチャイムで終わりになったら、放課後子どもひろばにそのまま直接参加で行くわけですよね。担任の先生が、何かの用があってその子、A君に用があって、ひろばにいるのを知っていて、ひろばにがらがらと来て、「A君、何々」というようなことが何度かあったんです。もうその子は帰ったわけですから、公園に探しに行って、その子、A君を呼びとめるのと同じ行動をしているわけです。それは余程の緊急のことがない限り、ちょっと一線を引く。例えば、放課後子どもひろばの担当の方をお願いして帰すとか、そこら辺で一線を引くべきだという思いがあります。

私どもの近所の児童館は委託で、放課後子どもひろばは、行政でやっているわけですがけれども、同じ敷地内で、ただでさえ、放課後子どもひろばと学童クラブが、担当者は違うといえども、同じ会社で、情報交換はあるものの、微妙に似ているけれども、果たしてどこまで

本当に線引きができていいのかというようなことは、とても疑問に思います。

○福富部会長

先ほどのお話ですけれども、その校長先生のお考えで、ちょっと不思議に思うのは、学校で嫌なことがあった子どもが、放課後子どもひろばに行かなければいけないという状況ではないはずですよ。

○委員

それだったら、放課後子どもひろばに行かなければ済む話だということですよ。

○委員

でも、親が放課後は放課後子どもひろばに行きなさいと言っている場所だから。

○福富部会長

親が行きなさいと言っている場所だから、子どもにとっては行かなきゃいけない。

○委員

そう。行かなければいけない場所なんです。

○委員

いかない場合もありますよね。自由な子は、それこそ公園をめぐった上で、最後、放課後子どもひろばに帰ってくる子もいれば、児童館に行く子もいます。いろいろです。

○委員

それこそ生真面目な子は、そっちに行って苦しいという思いをするかもしれないですね。

○委員

ハード的に許されるのであれば、ハード的な環境を変えてあげたいというような、そういうことなんです。

○委員

ちょっと関連して。私は学童クラブに16年ぐらい関わりがあったんですが、家ではいい子、学校でもいい子でいて、実は学童クラブに来ると暴れるという子がいたんです。その子が悪いとかじゃなくて、どこかで自分を出せる場がないとつぶれてしまうんですよ。だから、どうしても出ちゃうわけですよ。逆に言うと、それを受けとめる学童クラブには素地があったんです。もちろん、苦労していましたけれども、過密でもあるので。先生たちも困っていて、父母会の役員会で悩んだ末に、親御さんを「悪いけどちょっと話したいんだけど」と言っただけのことがあったんです。そしていろんな思いを伝えながら、子どもさんとの関わりをもう少し増やしてほしいというお願いをしたことも実はあるんです。

○福富部会長

放課後子どもひろばと学童クラブの性質は違いますよね。

## ○委員

違いますね。

## ○福富部会長

基本的に違うと思うんです。学童クラブというのは、あくまでも親がわり。要するに、そういう保育、保護の場、しつけの場ですよ。放課後子どもひろば単なる遊びの空間。

児童館というのは、かなり組織化されて、遊びというものが構造化されている。要するに、遊び行動というのはかなり自由ではなくて、その児童館なりにいろいろイベント云々で構造化されているところ。こう考えたときに、放課後子どもひろばと学童クラブを比べてみるということ自身が非常に異質なわけです。だけども、問題は、先ほど委員がおっしゃったように、放課後子どもひろばで学童クラブ的なものを代替しようという動きが今起きている。

## ○委員

当初これは、6、7年前ぐらいですね、放課後子どもひろばって、新宿区に、勝手な想像ですが、やがて児童館を繁栄させるためのものかなと正直感じたわけです。先生がおっしゃるように、児童館と学童クラブと放課後子どもひろばの違いを我々は理解していますけれども、ほとんどの保護者が理解していないのが事実なんです。

もっと都合のいいように解釈されているのは、放課後子どもひろばには専用電話があるんですよ。でも、ひろばで起きていることを担任の先生に言うわけですよ。例えば、けんかしたとか何とか、文句や問い合わせを、学校にする。文句なりを言うなら先生のほうが言いやすいという部分があったりとか、それぐらい保護者は、わかっているのかもしれないけど、理解していないのがほとんどです。

## ○委員

さっき受付の人に聞いたら、登録しているけど来ない子がいる。1年間ずっと来ない子は1人か2人いる。結構毎日、「今日はうちの子ども来ていますか」という親からチェックする電話も入るということでした。放課後子どもひろばは自由だから、親は、行きなさいと言う。安心して管理がしっかりしていて、そこに管理してもらったほうがいいと親が結構思っている。「きょう、来てますか」とか「何時ごろに帰りましたか」とか、そこまでチェックされちゃうと、放課後子どもひろばで管理している人はすごく大変ですよ。だから、親の意識が、本当にあそこに行ったら安心だから、それで任せちゃうというか、そういう意識じゃないかなと思うんです。だから、もっと緩くしろということではないんですけれども、そこまで求めてしまうというふうに感じました。

放課後こどもひろばが、すごくいいな思ったのは、兄弟で来ている子がいて、その子は宿題を教えてあげながら何かやっていて、「結構はかどる？」と聞いたら、「うちでやるより

もはかどる」と言っていました。そういう家庭の本当に延長みたいな形で自由に使っている子もいたし、「将棋をすごく覚えられてうれしかった」という子、「トカゲとかとれるのがうれしい」とかいう子もいたので、遊び方とかはいろいろ広がっているなという感じがしました。子どもは有効に利用していて、そのうれしさみたいのを家庭で言うけれども、それが当然のものとして、親としては放課後子どもひろばは、そういうことをしてくれるものという期待感というか、それを持っている。それがいいことか悪いことかはわかりませんが、それだけやってくれるところが全部あればいいんですけど、今のところが特殊であるとする、それを他のところに求めるのはちょっと大変かなという感じはしました。

#### ○福富部会長

放課後子どもひろばの前身は、歴史的に見ると、校庭開放なんです。要するに、学校が終わってから、放課後の校庭を地域に開きましょうというところから始まったのが、恐らく前身だろうと思うんですね。ところが、いつの間にかそれが学童クラブ的なニュアンスをどんどん取り込んでいって、きょうのパターンはまさにそうだと思うんですが、低学年の子どもたち用の時間ですよ。まだ学校、高学年が授業をやっているから校庭は使えない。じゃ、低学年が来たときにそれをどうするかという。

ランチルーム、あそこの部屋でああいう状況をつくる。あれはまさに学童クラブ。非常に学童クラブに近い状況になってきてしまった。

#### ○委員

以前は、校庭開放というのは、低学年はだめということになっていたと。

#### ○福富部会長

昔は。あります。

#### ○委員

4年生からはオッケーとかね。だから、それは自己責任だったわけですね。

#### ○福富部会長

そうです。

#### ○委員

結局、囲い込まれた安全な場所を学校が提供するという立場から言えば、これは自己責任ですよ。もちろん、何か外から来たら、それを防いだり、電話や通報はするにせよ、そこでちょっとけがをしようが何しようが、それは自分たちのことだよというはずだったんです。

#### ○委員

親が当番でやっていたものね。

#### ○委員

子どもの意識は、先ほども学童クラブの子も、希望すれば放課後子どもひろばで遊べるというお話でしたよね。子どもの中の意識ってどうなんですかね、その辺の線引きとか。今は学童クラブだからとか、放課後子どもひろばだからとか、児童館へ行くかという、子どもの中ではどういう意識なのか。

#### ○福富部会長

ただ、今のようなああいうサービスの形になると、子どもたちの意識はどうなんでしょう、むしろ差がなくなっているんじゃないですかね。

#### ○委員

学童クラブから自由に放課後子どもひろばに行っていていいとおっしゃっていましたね。

#### ○事務局

まず、一点。あくまでも学童クラブのお子さんは、小学1年生から3年生までに限っても、保育に欠けるお子さんだけしか学童クラブへ入れません。ここ数年間ずっと3割弱。ですから、7割のお子さんはもともと学童には入れない子です。

その7割の子が学童クラブと勘違いするという事は、ちょっと想像がしにくい。

ただ、学校内学童クラブに通っている小学1年生から3年生までの3割弱のお子さんは、学童クラブでも放課後子どもひろばでも遊べるというところで、そこら辺の意識がやや区別が十分でないお子さんはいても、大多数ではない。7割のお子さんは関係ないし、4年生から6年生までは、基本的に10割のお子さんが放課後子どもひろばであり、学童クラブではない。小学生だけに限っても、そういう、3割のお子さんのことに議論が集中することはちょっと違うという感覚です。

児童館については、0歳から18歳ということで、小学1年生から3年生に限定したものは当然ないし、小学1年生から6年生までに限定したものでもないの、そこら辺の対象の違いということも前提にしながらということなのかなと思っています。

#### ○福富部会長

例えば今日の状況でいうと、3時半、学校が終わるまでに何人かの子どもたちが放課後子どもひろばの中にいました。

#### ○事務局

ですから、その放課後子どもひろばにいたお子さんは、基本的に学童クラブのお子さんではないと思います。もし、学童クラブのお子さんが少しはいたとしても、一般のお子さんはあそこの部屋にしか入れません。

#### ○福富部会長

あそこで遊んでいた子どもたちですか。

○事務局

学童クラブのお子さんは、学童クラブ室で遊ぶこともできるし、放課後子どもひろばでも遊ぶことができるということです。

○委員

放課後子どもひろばの子が遊んじゃいけないということですか。

○事務局

放課後子どもひろばのお子さんというか、一般の、学童クラブじゃないお子さんは学童クラブ室で遊ぶことはできません。

○委員

ただ、さっきの話でいうと、放課後子どもひろばも含めて自由遊びに入れるのは、3時40分からなわけですよ、学童クラブの子もね。

○事務局

自由遊びというか、校庭のほうですよ。

○委員

だから、あそこにいたのは学童クラブの子じゃないわけですよ。だから、それは前提でいいんですけども、ただ、今言われたように、3割が対象というのはわかります。全体としてそうだというのはわかりますけども、実際には対象の3割というのは絞り込まれていて、逆に言うと、その3割の対象の子たちが学童クラブに全部入っているかどうかという資料はあるんですか。

○事務局

前回の資料でお示ししていますけれども、昨年度の小学校の1年生から3年生の新宿区の在籍数の3分の1が学童クラブに在籍していたということです。

○委員

在籍数じゃなくて、本来は対象者が3割いると聞こえたので、ちょっと質問しました。

○福富部会長

問題は、今日、あの時点であそこの放課後子どもひろばで、遊んでいた子どもたちがいるわけです。あの過ごし方というのは、もう一步違う角度から見ると、学童クラブの過ごし方と何ら変わらない、そういう状況があそこで展開されていたわけです。それは事実だと思うんです。

○事務局

そうですね。ですから、学校から家に帰らないで居場所にいるというところなんです。

○福富部会長

そうです。だから、そういうような状況が、放課後子どもひろばの状況の中で今展開されている、というのが1つあるわけですね。ここの東戸山型のひろば。でも、他のひろばはどうなのでしょう。

**○事務局**

全てのひろばがそうです。

**○福富部会長**

全てのひろばで、恐らく同じような状況が展開されているんだろうと思うんです。

**○事務局**

放課後こどもひろば事業というのは全部の小学校でやっています。

**○福富部会長**

だから、そうでしょう。

**○事務局**

小学校の高学年の授業が終わるまでは、校庭で遊ばないでねというふうになっているから、一見、学童クラブと似たような、部屋の中にいる状態です。でも、3時半を過ぎて、さあいいですよとなれば、外へ出て、校庭でどんな遊びをしても自由なわけですよ。ここは放課後子どもひろば事業の、まさに学童クラブや児童館と違った自由遊びができる。大人たちの安全・安心な見守りの中で、この校庭で自由に遊んでいいですよという部分が保証されているんです。だけど、出るまでの間は教室の中でも、学童クラブみたいに定められたカリキュラムはやっていないですよ、あそこにいた場合でも。

**○福富部会長**

申し上げたいことは、だから、放課後子どもひろばの活動というものの二重性というのかな、本来の全く自由な、3時半以降のそれがあある放課後子どもひろばのパターンだとすると、それプラス、低学年が、学校がまだ終わる前の状況を過ごすという状況も放課後子どもひろばが引き受けているわけですよ。

**○事務局**

はい。そういうことです。

**○福富部会長**

それは本来の放課後子どもひろばなのか、という問題は議論すべきことなのではないかということです。

**○委員**

それは言えます。擬似学童みたいな。だから、そのことから、逆に言うと、必要な子がそこにいるんじゃないかというのもあるし、放課後子どもひろばって本来は何、というのも出

てくると思うんですよ。

#### ○福富部会長

だから、その問題があると思うんです。放課後子どもひろばって一体何なんだろうかと  
いう議論をする必要性というのは、逆にそこからもあるのかなと。

#### ○委員

どうも児童館の中に学童クラブがあるというのしか知らないので、一番いいのが、児童館  
を見るといいと思うんですよ。学童クラブの1年生から3年生の3割の6,000円払っている  
子どもと、要は、200円どころか、ただでいる子どもがいるわけですよ、児童館の中にね。  
その子たちの差を見るとよくわかりますよ。その児童館にいる、要は6,000円を払ってい  
ないただの子たちというのは、だれも大人が遊びの相手をしないわけです。今日みたいに、  
何か工作しましょうとか、そういうことを児童館では基本的にはやらないわけですよ、毎日  
は。でも、1人で遊んでいるわけですよ。だから、そこら辺で、きょう、話がすごく複雑  
になっちゃって。本来であれば、学童クラブと放課後子どもひろばを比べるのではなくて、  
児童館と放課後子どもひろばを比べると、とてもよく差がわかりやすいのかなという気がし  
たんですよ。

#### ○委員

児童館で一般の子たちの宿題の面倒を見ることはない。

#### ○福富部会長

ないですね。

#### ○委員

それはそう。ただ、児童館ですから、対象者であれば一緒に集団遊びすることは当然ある。

#### ○事務局

そういう意味でいうと、児童館は放課後子どもひろばと違って、1回、家に帰らないと学  
童以外の子は来られない。ランドセルを直接持っていくことは基本的に禁止しています。だ  
から、そこら辺が放課後子どもひろばと違う。放課後子どもひろばは、一旦、家に帰ってか  
ら来てもいいし、直接行ってもいいというところが大きく違うということなんです。

それと、職員の関わり方からいうと、放課後子どもひろばのほうがより関わりは薄く、見  
守りを中心とした関わりをしています。児童館は、部屋は幾つかあるんですが、より狭く校  
庭とかがない。年齢層も非常に広い。小学生だけではないので、やはり指導員が、ある程度  
コントロールしないと難しいところがあるので、手のかけ方はどちらかという、放課後子  
どもひろばより児童館のほうがかかっている。

#### ○福富部会長



でも、逆に言うと、児童館と学童クラブが併設されているパターンが新宿は多いですね。がゆえに、児童館そのものが、ちょっと誤解してほしくないんですけども、学童クラブの子どもの場になっているという状況が現実にあるわけです。だから、児童館で遊んでいる子どもたちの大半は学童クラブの子どもたち。だから、他の子どもたちがなかなか入りにくい状況もないわけではない。要するに、特に児童館は、広いわけじゃないから、かなり限られた空間で、しかも学童クラブが併設されているから、その子どもたちの遊び場という状況がある。特に児童館の中の広い空間、ボール遊びができるような場では、ほとんど学童クラブの子どもたちがいる。それはそれでいいと思うんですが、そういう状況もある。

#### ○委員

それは、でも、児童館によって違う。

#### ○委員

私の知っているところは、児童館の中に先ほどの畳の部屋があって、学童クラブの子がそこで勉強をする。ほかの子が外でギャーギャー遊んでいるというふうなところですね。

#### ○福富部会長

そういうのもありますね。あと、街の高齢者施設と併設のところもあります。そうすると、かなり異世代交流も活発なところもあるし、幾つか新宿区を見て回った経験からいうと、いろいろパターンがある。

#### ○事務局

補足ですが、先ほど児童館と併設が20か所と言ったんですが、そのうち2つは学校の中にある。学校の外にある児童館が18か所で、そこには全部学童クラブがあります。新宿の状況を言うと、学童クラブは、大体10か所ぐらいが定員オーバーで受け入れているので、児童館は学童クラブがどうしても中心になってしまう傾向があります。

#### ○福富部会長

どこだったかな。あそこ、早稲田。鶴巻のほうだったかな。

#### ○事務局

早稲田南町児童館ですね。

#### ○委員

あそこは、本当に学童クラブの子だけで満杯ですよ。

#### ○委員

もともと狭いので、大きい子たちが来る状況にはないですね。

#### ○福富部会長

だから、かなり環境や施設にすごく影響を受けるという状況がある。

## ○委員

例えば高田馬場第二児童館は、学童クラブの子が100人ぐらいいた時期があって、本当に一般の子たちが全く来られない状態だったんですね。その後、紆余曲折があったんですけど、戸塚第二小学校に小学校内学童クラブができて、高田馬場第二児童館のほうが減り過ぎて閑散としているような状態になったりしているんですね。だから、そういうところは、ある程度配慮がやっぱり必要だということで、これまでもやってきていると思うんですね。

## ○福富部会長

いろいろと苦労しているみたいですね。併設しているときにどういうふう to それを峻別するかとか。

## ○委員

あとは、やっぱり中学生が来たり高校生が来たりする。そういう子たちとの共存というのは、先生たちは苦労されていますよね。言うことを聞く子ばかりじゃないですからね。

## ○委員

それはそうですよ。

## ○事務局

児童館・児童コーナーは現在20か所あります。今回の第二次実行計画の27年度までに5つの家庭支援センターは直営でやります。あと、児童館の3つは直営でやります。ですから、直営の児童館・児童コーナーが8つ残る形です。ただ、学童クラブはすべて委託する方向で今計画しています。

## ○福富部会長

問題点が少し浮かび上がってきたということは、きょうの議論の一つの収穫だと思います。他に何かありますか。

## ○委員

居場所というふうに考えたときに、今の学童は主に小学校3年生までの低学年の子どもたちが、保護者が就労しているということで、いわば保育に欠ける、その子どもたちの一つの居場所としてということですよ。そして、その中で、そういう子どもたちの学童の問題がかなり言われる中で、数は確保がされてきつつある。一方で、親が就労していない、家庭に帰ることはできる、しかし、子どもの居場所としてしっかりと確保しなければいけないという意味で、放課後子どもひろばというものが全ての学校にでき、全ての子どもたちが安心して遊べる場が確保されている。そのことの中での放課後子どもひろばと学童クラブの何がどう違うのか、またどう環境整備をしていくのかというのが一つの課題としてある。

もう一つ、私たちがずっとやってきた、小学校高学年から中学生、高校生という、この年

年齢が高い人たちの居場所が実はないではないか。そこが1つ、児童館も中学生や高校生もそこに集い、居場所を見出すことが大事ではないかということがずっとあったかと思うんです。今回、放課後子どもひろばということを考えると、やはりどうしても小学6年生までということになって、しかし、新宿の場合に、ほとんどが今日のようなタイプではなくて、児童館が行う学童クラブということを考えてときに、この低学年と中学生、高校生がいることによって、先ほどの説明の中にあつた、異年齢、異世代の人たちが一緒にいることで、それがその子どもにとっていい居場所というか、心地よい居場所になるようにする。そのことも、昨年までもずっと考えてきたけれども、何か継続してこれもやはり考えておくことが必要かなというのが、今いろいろお話をお聞きしながらちょっと感じました。

先ほど委員のおっしゃった、学校で何か嫌なことがあつた、その子どもが例えば今日のように全て続いている、継続した中でやることによって、ますます子どもが苦しくなってしまうとか、そういうこともあり得る。そこに場所やあるいは中身を担当する人が、いわゆる学校の先生というような存在ではない人が、またその内容があるということが、学校でのいろいろな嫌な思いがある意味解消される、それがまさに居場所になるということで、その辺のことが連続性があることの大切さと、連続しているがゆえに起きるさまざまな課題、このところがなかなか難しいし、しかし、やはりこれは検討しなければいけない重要な部分かしらと、まだ結論はなかなか出ませんが、そんなふうに思いました。

#### ○福富部会長

そうなんですよ。放課後子どもひろばが、学校とどれだけ切り離されているかどうかという問題というのが、1つ大きな問題。現実には、先生は関係ないはずなんですよ、原則的には。でも、実際にそばにいれば、受け持ちの子どもに何かあれば、人情としてというレベルかな、やっぱり先生だって、何かあつたときにはスルーできない。それが、だからすごく難しい。プラスの関わりもあるし、マイナスの関わりも逆にある。

#### ○委員

先生だけじゃなく、保護者も子どももそうですね。

#### ○福富部会長

そうです。みんなそうです。

だけど、そうして、委員が言われたような状況で、そこを中学校、高校生まで延長したときに、じゃ、逆に中高生にまで、そういう場をつくってやらなければいけないのか、社会が。そうすると、子どもたちはすべて生まれてからずっとがんじがらめの状況が続く。居場所って一体何なんだろうかという問題ですよ。だから、居場所、居場所ってすごく大事に言われるんだけど、居場所がなぜ必要なのか。つくられた居場所というのは居場所なんですか。

○委員

そこが難しいところですね。

○委員

子どもたちも結局は自分で好きな居場所を見つけて、そこに行きますものね。

○福富部会長

と思うんです。ましてや中高生になれば、押しつけられた居場所、これがあんたの居場所ですよって言ったって。

○委員

反発しかない。

○福富部会長

そこで過ごすことはないだろうし。

○委員

ここの施設に音楽室がありますよね。

○委員

中高生が楽器をやったり。それはこちらのスタッフの方から説明を聞いたときに、いわゆる中高生がカラオケ屋さんなんかへ行かないようにとおっしゃっていた。それはすばらしいことだなと。

要するに、僕は、学童クラブというか、児童館と放課後子どもひろばというのを比較したくて。児童館はそれこそ、あんまりこの時間は未就学児はいないと思うんですけれども、中学生とか高校生とかいるわけですよね。小学生といい感じで交流しているのを見る。中学生が小学生をうまくからかってあげて、時として怒られたりとかしているわけですが、全然そういう意味では甘やかされていないような、いいような交流ができているような気がするんですね、児童館が。それは本当に居場所になっているのかなという気がします。

○福富部会長

児童館は、確かに18歳までは可能な場所。

○委員

結構いい年して、高校生ぐらいでも遊びに来ているんですよね。

○委員

例えば子ども家庭支援センターで、中高生コーナーと言われるところがありますね。榎町とか。ただ、実際は、例えばうちの息子とかも行っても、やっぱりある意味居場所なんでしょうけれど、たまり場になっていて、何か雰囲気悪いって言って帰ってきたり。だから、そういう子たちとの関わりができる指導員とかがそこにいればいいんでしょうけど。中高生は、

小学生に比べれば大分完成してきているところなので難しいでしょうけど、そこらはちょっとあたりしますよね。

## ○委員

先ほど委員から、児童館と放課後子どもひろばを見比べてみたらなんていう話があったんですけど、僕は前回の部会の際に、児童館の役割というのは、行事とか遠足とか、そういうことを、きちんと上の世代が下の世代にもうまく引き渡しているということが見えてきたというのが、部会でより明確にわかったところが実際ありまして。今回、児童館というところは見えなかったんですけども、さっき福富先生がおっしゃったように、じゃあ居場所って一体何なんだろうかということも考えてみる必要が大いにありはしないかということで、さっき委員もおっしゃったように、費用と内容と担い手の問題、やっぱり大きな問題ということなので、今回は、放課後子どもひろばをどうする、見直す、検討する、そういうところの具体的なところまでというのは、きょう見た中では出てきたなとかいうことは疑問に思っています。具体的にそこまで持っていったほうがいいのかなという。

## ○福富部会長

だから、こういう観点で見ると、このような問題性を放課後子どもひろばは抱えているよとか、あるいは、この放課後子どもひろばをこれから継続するためには、この問題を少しいろんな形で解消すべきではないかとか、そういう提言というのはできるんだろうと思うんです。その問題性というのは、いろんな角度から考えたときに、こんな問題、今まで気がつかなかったというような問題というのが浮かび上がってくるんじゃないんでしょうか。さっきの200円と6,000円というのは大分前からずっと言われていますが、その問題も少し視点を変えてみると、こういう新たな問題を含んでいるよということは、ちょっと今日見えてきたんじゃないんでしょうか。単なるお金の問題だけじゃなくて。

そんなことが少し幾つか提言としてまとまっていけば、より放課後子どもひろばをこれからどうしていくのかということに関して、かなりこれは自由度がある空間ということですよ。児童館とか何かに関しては、それほど自由にはならないでしょう、その有り様を。児童館の運営とか何かはできるだろうけども。

## ○事務局

法律の基準に基づいてやっているところということもありますが、ただ、施設的な制約でこれ以上広げられない児童館。ただ、じゃ、学校はこれ以上広げられるのかというと、それもなかなか難しい。先ほど、3時半まで部屋に閉じ込められているという話も、学校がどんどん授業時間が短縮されて、2時になることがあれば、2時から遊べるんでしょうけど、小学校6年生の授業が終わらない限りは、やっぱり校庭を開放するのはなかなか難しい。どう

なんでしょうね。それぞれの特性を生かした何か工夫というのは。ただ、やはり歴史が浅い分、児童館は30年近く一生懸命知恵を絞ってやってきましたが、放課後子どもひろばは新宿は平成19年から始めて、全校開設したのがやっと去年ですから、まだまだ工夫の余地というのはあるのかなという期待は持っています。

**○福富部会長**

逆に、土日の放課後子どもひろばはどうなんですか。

**○事務局**

富久小学校内の放課後子どもひろばだけが過去の経緯があって土日をやっています。

**○福富部会長**

一つの視点は、放課後子どもひろばというのは、逆に土日型というようなことも考えられ得るのかなと、逆にね。

**○委員**

放課後子どもひろばじゃなくなっちゃう。

**○福富部会長**

放課後という意味が概念なくなるかな。そういう休みの学校の利用としての空間。

**○委員**

土日は、でも、親との関係もあるし、あとはサッカーや野球などみんなやっていますよね。

**○福富部会長**

そっちで使うのか。

**○委員**

いや、使うというだけじゃなくて、子どもがそもそもそっちに参加している。

**○福富部会長**

子どもがそっちのほうに。

**○委員**

あと、学校自身も結構地域に開放する場所に校庭はなっている。

**○委員**

そうですね。チームのバレーボールをやっていたりね。

**○福富部会長**

地域にね。

**○委員**

あと、地域開放でとって、そういう校庭なり体育館なりをとって使っているというのが多いんですかね。

○委員

小学校中学校はだからそうなっていますよね。

○福富部会長

その発想を放課後子どもひろばに延長できないんですか。地域に開放するのが土日でしょう。

○委員

地域と言っても、いろんなグループに貸し出しているだけであって、本当に広く開放しているわけではない。

○福富部会長

もちろん、それはそうですね。

○委員

これも、だから新宿区内のグループですよ。登録した団体。

○委員

そうですね。名前まで登録していますよね。年齢まで書いてやっていますね。

○委員

ちょっとごめんなさい。例えばひろばを異年齢の大事な場だ——小学校1年生から6年生までですけど——とするためとしたら、やっぱり配置の話でいうと、異年齢って自然には交流できないですよ。だから、やっぱりそれなりの資質を持った方の配置がないと、それを位置づけるんだったら難しいですよ。さっき、中高生も来ているという話がありましたけど、中高生をある程度指導している児童館の指導員がいるから、そういういい関係は多分できてはいるはずなんです。だから、そういうのもちょっと。

○福富部会長

だから、それをやると、ますます委員のそれを言うと、差がなくなっちゃうじゃないかって。児童館と放課後子どもひろばというのは、どこがどう違うのかということにもなりかねないですよ。

○委員

いやいや、逆に僕はそうは思っていないんです。だから、放課後子どもひろばは居場所ではあるけれども、ただ囲われた安全な遊び場というだけですよというふうな今の位置づけでいくべきだと思います。

○委員

そうですね。

○福富部会長

安全なというのは、引っ張られれば一番それがよかったんだけど、今の時代はそれはもうできなくなっちゃった。かつては、学校というのはやっぱり安全だったんですよ。

#### ○委員

そうですね。門は開いていましたからね。

#### ○福富部会長

それが今そうじゃなくなっちゃったところから、じゃ、どういう安全を確保するかというところが問題になってきちゃう。

#### ○委員

私もこの放課後子どもひろばのところで、自由感といいますか、縛られず、子どもたちが本当に何か自由に遊びたいとか、いろいろな人と関わりたいという、その自由を確保することと安全性ということが、ここでも余り指導的要素は薄い、自主的な遊びの支援、自主的な学びの支援ですね。しかも、職員配置も特に要件はなくて、1名は資格を有する人が望ましいと。こういう中で、恐らく大事にするのは、子どもが本当に自由に遊びたいなということだと思うんですね。

でも、一方で、学校という場で、放課後子どもひろばという場でやっていたら、当然安全性というようなことがあるわけで、そのあたりをどういうふうにもバランスよく両方を確保していくのかというのは、今のところ何か小さなけがぐらいはあるけれども、余り大きなものはないというようなお話、さっきはそうだったというふうに思うんですけども、いろいろな災害のことやらけがのことやら、様々考えたときに、その辺のことも少し検討、これはこの会でやるのがいいのか、それはよくわかりませんが、恐らく放課後子どもひろばが成立していくために重要なことかしらというふうに思いました。

#### ○委員

今のお話にありますけれども、安全であるほうが親はいい。でも、学校で開放しているということは、できるだけ目が届いてほしいし、当然してほしいし、無理なことはしないでほしいと思うんですね。ですから、明確に開放で自由な場なんだということをよほど強調しないと、やっぱり決められた方向に、枠をつくる方向になっていってしまうのかなと。

#### ○福富部会長

きょうの最初のところで委員からもお話があったことですが、周りが、放課後子どもひろばというのは何なのか、その目的あるいは設置の状況、何をねらっているのかということの温度差が物すごくあるんです、理解の。

#### ○委員

あるんですね。



## ○福富部会長

そのところは、ある意味では行政としてはやっぱりきちんとそれは調整というか、伝えていくということをしなきゃいけない。その場合に、何を伝えるかという中身についても、これはまたすごく温度差があるから、そのところの整理を一方においてはしていく。どうもそのあたりが考えれば考えるほど、すごく見切り発車的にどんどんやってきちゃって、いろいろな問題を逆に抱えているんじゃないのかなと、放課後子どもひろばが。

## ○事務局

今回のこの子どもの居場所の事業の中では、放課後子どもひろば事業が一番後から出てきたものであるというようなことで。

## ○福富部会長

ですよ。だから、逆に考えるべきことでもあったんですよ。

## ○事務局

所管省庁が2つ、文部科学省と厚生労働省の両方からきた放課後子ども対策ということなんです。そこでは安全・安心な居場所をとにかく確保してほしいというのが1点あります。

## ○委員

それは厚生労働省のほうだよ。

## ○事務局

今回の部会のテーマは、あくまでも自立した若者になるための話なので、そういう点では、先ほど委員が言われたように、放課後子どもひろばに特化したけれども、中学生や高校生のいわゆる若者になる途上の部分の居場所というのも重要だと。ただ、片や、そこまで行政なり社会なりで用意する必要があるんですかという、そういう問題もあるんですね。

ただ、自立できるような元気なお子さんは、はっきり言うと外へ行っちゃっていると思うんです。逆に言うと、その人たちがその後どうなっているかわかりません。もちろん、児童館で学んできた人でやっている人もたくさんいますけれども。いろんな方がいる中で、そういった児童館、放課後子どもひろばの活用の仕方、どこまで手を出せるのか、出さないほうがいいのかと。その辺の議論をということなんです。

## ○福富部会長

時代の流れというのがあるから。昔は3歳児神話なんていうのがあって、要するに3歳までは親が育てなければ子どもは悪くなる、とんでもないことだということが本当に言われていた時代があった。

## ○福富部会長

どうでしょう、何か問題点が少し浮かび上がってきた。今日出てきた問題点を少し整理し

て、それを全体会にぶつけてみる。こんなことを今議論しているんだけど、何かいい知恵ないだろうか。そして、それを受けてまたここでやる。あと2回ありますからね。そんなところでどうでしょう。

#### ○事務局

今日いただいた意見で、放課後子どもひろば事業の課題も含めた形で中間報告を行うことになります。

#### ○福富部会長

具体のこうあるべきだとか、そこまでは難しいですね。そうじゃなくて、やっぱりいろいろな問題が浮かび上がってきたよ。ここを考えることが大事だというような報告でいいと僕は思いますけれども、いかがでしょうか。

#### ○事務局

安全な居場所ということが行政としては命題になるところなので、そこがちょっと行き過ぎていないかという御意見がたくさん出ていますが、例えば、今日の東戸山小学校を見ても、工事中でしたよね。職員が言っていましたけれども、がけとかおもしろいところがあるんだけど、職員の目の届く範囲では時間を決めて、いいようにしていると。でも、5人の指導員で目を行き届かせることができるかという、それはちょっと無理がある場所等もある。だけど、特に指導しなくても、大人の目があれば、それこそ昔のPTAの方がやっている、そういう地域の見守りの目がもうちょっとあれば、職員の見えない場所にも見守りの目を置いて、もっと活動の場所が広がるということはあるかもしれないなということがあります。今は、死角になるところはどうしても使わせないようにせざるを得ないところがありますから、そうした可能性というはあるかもしれないなとは思っています。

#### ○福富部会長

その場合に、だから、安全という言葉が含む内容が問われるんですよ。どこまでの安全を監視するのか。けがなのか、遊びの種類までも含めるのかという問題があるかと思うんですよ。

#### ○事務局

ええ、そうですね。

#### ○委員

でも、そういうふうになったときに、安全というエリアの中で、ちょっと自分がむちゃをして、スタッフの方たちに迷惑をかけてしまった、けがをしてしまった。そういうときに、子どもたちって、ああけがしちゃったと確かに思うけれども、その後に、もしも、ほかの子どもたちに悪いことをしちゃったとか、一生懸命見てくださっているスタッフの方たちに

心配かけちゃったなという気持ちが起これば、一つの勉強になる。そう思えば、それはそれでいいんじゃないですか。

**○福富部会長**

だから、そこが大事。だけど、その兼ね合いで、じゃあけがをさせてもいいよとは行政は言えないでしょう。

**○委員**

でも、けがするのは子どもの特技だから。

**○福富部会長**

僕なんかは小学校の校長だった時に、何度か担任に連れられて、けがさせた家に謝りに行きましたよ。相撲とって足を折ったとか、ありましたよ。でも、そこも含めて考えていく。

本当にきょうはすごくいい議論ができました。ありがとうございました。

**○事務局**

次に、皆様にお集まりいただくのが10月25日を予定しております。10月25日が第2回目の協議会ということで、きょうの議論と1回目、きょう御説明したもの、その2つを取りまとめた形で中間報告という形になります。

午後 5時30分閉会